

全国安全週間期間中に鹿嶋労働基準監督署長が建設現場における熱中症対策に重点を置いた安全パトロールを実施しました！

令和7年7月3日



熱中症対策の説明を受ける矢島署長(左側)

安全を確認する矢島署長(右側)

鹿嶋労働基準監督署(署長 矢島進介)は、全国安全週間期間中となる7月3日に戸田建設株式会社関東支店が施工する、R5国道51号神宮橋架替橋梁下部工事の安全パトロールを実施しました。当日は常陸河川国道事務所や鹿嶋国道出張所と合同でパトロールを実施しました。

本年6月1日から改正安全衛生規則の施行により、職場における熱中症対策が強化され、「体制整備」や「手順作成」、「関係者への周知」が義務付けられていることから、建設現場における熱中症対策の実施状況や、災害発生の多い墜落・転落災害の防止対策や重機等に関連する災害の防止についてパトロールを行いました。

パトロール当日は、デジタルサイネージを活用した熱中症の注意喚起、作業場ごとのWBGT値の把握のほか、ビジネスチャットを活用した連絡体制の整備や、65歳以上の労働者に安全モニタリングシステム(通報機能付き)を常備させているほか、塩タブレットや飲料水、経口補水液、急冷パック等の常備を確認しました。また、墜落・転落災害防止対策として、手すり先行工法の採用や移動式クレーンの3Dバリアによる接触防止対策等についても説明を受けました。

鹿嶋労働基準監督署では引き続き全国安全週間を契機とした事業場の安全衛生活動のより一層の充実と関係者の安全意識の高揚を図る取組みを推進していきます。

【連絡先】鹿嶋労働基準監督署
電話:0299-83-8461